

年 月 日

様

千葉県奨学資金貸付金の申請に係る保証意思の確認について

このたび、様から、下記の内容の千葉県奨学資金貸付申請書が提出され、保証人としてあなたの署名捺印をいただいています。

保証人となったことにお心当たりのない場合は、お手数ですが下記連絡先まで至急お電話ください。

年 月 日までに御連絡がない場合、保証の内容（返還開始後、申請者・連帯保証人からの返還がない場合の返還義務）について御了承いただいているものとさせていただきます。

記

申請者氏名

連帯保証人氏名

貸付期間（予定） 年 月分 ～ 年 月分

貸付希望月額 円

「保証人」について

(1) 保証人の債務について

保証人は、申請者本人及び連帯保証人からの奨学金返還が滞ったとき、申請者らに代わって返還金及び延滞利息を支払う債務を負うことになります。

(2) 保証人の権利について

保証人は、千葉県教育委員会（県立学校長）から返還金及び延滞利息の請求があった場合、その請求額を2分の1にすることを申し出ることができます。

(3) 保証人への情報提供について

奨学生本人及び連帯保証人の奨学金返還状況（残額・滞納状況等）について、千葉県教育委員会へ問い合わせることができます。

連絡先